

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 5 月 9 日現在

機関番号：12601

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26380420

研究課題名(和文) 20世紀初頭スウェーデンにおける福祉社会形成の試みとその歴史的意義

研究課題名(英文) Welfare society at the beginning of the 20th century in Sweden and its historical meaning

研究代表者

石原 俊時 (ISHIHARA, Shunji)

東京大学・大学院経済学研究科(経済学部)・准教授

研究者番号：70221760

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、20世紀初頭のスウェーデンにおける、社会事業中央連盟やスウェーデン救貧連盟などによる福祉供給主体の組織化の実態を解明し、その歴史的意義を検討することを課題とした。その結果判明したことは、まず、それらによる組織化は、社会問題とその原因を科学的・客観的に分析し、合理的な解決を目指そうとしていたことである。また、組織化を通じて目指したのは、救済される権利を確立して公的救貧を基底部分とし、社会保険制度などをその上に立つ制度として位置づけた多層的なセイフティ・ネットの構築であった。それゆえ、この組織化は、スウェーデンにおける近代的な社会保障体制の成立の重要な画期として捉えられると思われる。

研究成果の概要(英文)：This research aims to elucidate how Central Federation for Social Work(CSA) and Swedish Poor-relief Federation (SFF), tried to organize various welfare supply agencies such as state, philanthropic organization and municipal governments in Sweden at the beginning of the 20th century. And we consider the historical significance of such organization of welfare supply agencies. As a result, it turned out that these organizations aimed at analyzing social problems and their causes scientifically and objectively in order to find a reasonable solution. Secondly, through organization of welfare supply agencies, they aimed at establishing the right to be relieved, constructing a multilayered safety nets which were based on poor relief and contained various systems such as the social insurance system upon that. Therefore, their organization of such agencies seems to be regarded as an important stage of the establishment of the modern social security system in Sweden.

研究分野：西洋経済史

キーワード：福祉の複合体 救貧制度 社会保障 社会福祉 児童福祉 スウェーデン 福祉国家

### 1. 研究開始当初の背景

研究開始にあたり、スウェーデンの福祉国家の成立過程を考えていく上で、以下の三つの研究潮流の存在が意識された。

一つは、「国民運動 (folkrörelser) 史観である。19 世紀末から 20 世紀初頭において、自由教会運動、禁酒運動、社会民主主義労働運動が下層中間層を中心とした後半な社会層を巻き込み、普通選挙権の獲得をはじめ社会の様々なレベルでの民主化を推進した。これが現在のスウェーデンにおける民主主義の基礎を生み出し、福祉国家の成立につながったと把握される。

第二は、いわゆる福祉レジーム論で、スウェーデンでは、社会民主主義労働運動勢力による戦間期以降の権力資源の動員によって、典型的な社会民主主義福祉レジームが形成されたと理解する。

第三は、国家のみでなく、自発的諸団体や地方自治体など様々な福祉供給主体の相互関係に着目する福祉の複合体論である。

### 2. 研究の目的

本研究は、20 世紀初頭のスウェーデンで、社会問題解決のために福祉供給諸主体が組織化されていく過程に注目した。この過程は、自発的諸団体が中心となり、国家や地方自治体などが相互に協力し合うことで進展した。それは、自由主義者が中心となり、保守主義者や社会民主主義者も糾合して、社会の様々な階層を巻き込んだ運動であった。この過程を通じて、救貧法改革や社会保険といった社会保障制度の枠組が整備され、社会庁や社会省といった国家機関も設置されることとなる。それゆえ、本研究は、このような福祉供給主体の組織化、いわば福祉社会形成の動きを、スウェーデン福祉国家成立過程の中に位置づけ、改めてその歴史的意義を検討することを課題とした。

上記の背景 (1) との関係で言えば、福祉の複合体論の視角を継承し、組織化過程における様々な福祉供給主体の相互関係の展開を分析対象とする。他方、福祉レジーム論との関係で言えば、戦間期ではなくむしろそれ以前の時期に注目することで、福祉国家形成史に新たな視角をもたらそうとするものである。社会民主主義勢力でなく自由主義勢力が主導した過程なのであり、そこに国家・市場・家族の福祉レジームで把握できないスウェーデンの福祉国家・福祉社会の特質が福祉の複合体論的視点により把握できるのではないかと思われた。さらに、「国民運動」史観との関係で言えば、こうした組織化の動きに着目することで、同時代的な脈絡の中に「国民運動」の位置や役割を位置づけなおすことができるのではないかと思われた。

### 3. 研究の方法

ストックホルム慈善調整協会 (Föreningen för välgörenhetens ordnande i Stockholm)、

社会事業中央連盟 (Centralförbundet för socialt arbete)、スウェーデン救貧連盟 (Svenska fattigvårdsförbundet) と進んだ 20 世紀初頭に展開した福祉供給主体の組織化の系譜に注目し、特にスウェーデン救貧連盟の活動に焦点を当てて、上記の課題を探求しようとした。

研究は、研究史の整理、史料・文献の収集、分析と考察、総括という手順を踏んで行われることとなる。特にこれらの団体の具体像を知るため、国立文書館 (Riksarkivet)、ストックホルム市文書館 (Stockholms stadsarkiv)、王立図書館 (Kungliga biblioteket) などに所蔵されている一次史料を活用した。

### 4. 研究成果

以下は、本研究によって明らかになった点である。

ストックホルム慈善調整協会、社会事業中央連盟、スウェーデン救貧連盟が中心となって展開してきた、20 世紀初頭の福祉供給諸主体の組織化は、自発的諸団体や地方自治体のみでなく、国家を巻き込み、19 世紀末葉より工業化の本格的展開に伴って顕在化してきた社会問題を解決することを目指していたのみならず、当時進展していた政治的民主化とあいまって新たな社会のあり様を模索するものであった。

これらの組織化の運動は、何より社会問題を総体として、科学的・体系的 (それゆえ客観的) に分析しようとしていた。一つには、運動の生成が、政治的党派に関わりなく、政治家、官僚、学者、ジャーナリスト、社会運動従事者さらには労働運動の指導層も加わって議論を展開する「拡大された市民的公共性」の生成を背景としていたからである。そして、運動の進展はこの公共性のさらなる展開につながった。そのためこの「公共性」には、「国民運動」も、保守・政治的支配層も加わり、政治的民主化や労働組合運動の社会的定着を促すこととなる。また、この運動は、同時期の社会科学・自然科学の展開と相互に密接に関わって発展したのである。

この組織化の運動の焦点の一つが、スウェーデン救貧連盟の成立に見るように、救貧法改革であった。それは、何より「救済を受ける権利」の確立を目指した。例えば、救貧受給者は、救貧当局の家父長権・後見権から解放されるべきだと主張されたのである。こうした貧民あるいは浮浪者の「市民化」は、同時にこれまで貧民あるいは浮浪者として一括りにされ、市民社会から排除されてきた社会層が、そのような状況となった原因・背景に従って様々な社会グループに分別され、それぞれに科学的・客観的に合理的な対策が施されることが求められてくることを伴っていた。例えば、アルコール中毒者は、救貧院に収容されるよりも専門の施設に収容されて治療を受けるべきであるとされた。また、

失業者は、浮浪者と区別され、労働紹介事業や失対事業など社会による特別な対策が施されるべきだとされた。このような分別により、それぞれの原因・背景に従って合理的に対処することができ、それによって貧困を予防し、貧民・浮浪者の社会的自立化が最大限可能となると主張されたのである。さらに、例えば、子供の問題は救貧の問題と区別される独自の問題と認識されるようになったように、救貧から様々な社会福祉の領域（児童福祉・高齢者福祉・障害者福祉等）が分化してくるようになった。

「救済を受ける権利」の確立の要求は、地域によって救済行政や児童福祉行政などのあり方がまちまちである現状を炙り出すこととなった。そのため、組織化の運動は、地域間の社会福祉のあり方の不均等の是正を促した。しかし、例えば、貧しい農村には十分な資源はない。それゆえ、国家が地域の資源の不均等を是正する役割を期待されることとなる。それは、単に税負担や補助金といった財政上の問題のみでなく、社会福祉のどの領域を、自発的諸団体（民間）、地方自治体、国家の間で分担していくかという問題でもあった。

こうしてこの組織化の運動は、「救済を受ける権利」を確立し、単に貧困に受動的に対応するのではなく、むしろ貧困の予防を重視し、貧民の自立化を最大限可能にするように、社会を再編することを目指した。具体的には、公的救済を基底としつつも、社会保険制度、労働紹介制度、刑務所等からの出所者支援事業、児童保護や里子の紹介など児童福祉諸制度等様々な社会諸制度を整備して、幾重ものセイフティ・ネットを社会に張り巡らすことが構想された。スウェーデンにおいて初めて近代的な社会保障体系の確立が目指されたと言って良いと思われる。実際、20世紀初頭は、先に述べたように、国民年金法をはじめ様々な社会立法が制定され、社会庁や社会省が設立されたように、国家の社会的役割が飛躍的に高まった時期であった。この福祉供給諸主体の組織化の運動は、まさにそうした福祉国家の生成を担った運動であったと言える。

しかし、それらの構想の中では、それぞれの社会制度において、自発的諸団体、地方自治体、国家が相互に協力し合う体制が前提とされていた。国家は、その中で、もっぱら地域社会における自助の動きや救済を支援する補完的な役割を期待されていた。スウェーデン福祉国家の特徴として社会サービスの分野においても国家福祉が支配的となっていることが挙げられるが、こうした国家福祉の優位が確立してくるのは大恐慌以降の時期のこととなる。戦間期以降の社会民主主義勢力による権力資源の動員過程は、20世紀初頭の福祉供給主体の組織化の局面との間で、連続面と断絶面に注目しつつ歴史的に位置づけなおさねばならないであろう。

## 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計3件)

石原俊時著、「スウェーデン救貧連盟とその諸活動(3)」『(東京大学)経済学論集』(査読無し)第81巻第3号、2017年、20-51頁。

(<http://repository.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/bulletin/#72-0>)

石原俊時著、「スウェーデン救貧連盟とその諸活動(2)」『(東京大学)経済学論集』(査読無し)第81巻第2号、2017年、31-64頁。

(<http://repository.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/bulletin/#72-1>)

石原俊時著、「スウェーデン救貧連盟とその諸活動(1)」『(東京大学)経済学論集』(査読無し)第80巻第1・2号、2015年、50-73頁。

(<http://repository.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/bulletin/#72-4>)

〔学会発表〕(計1件)

石原俊時(報告者)「スウェーデン救貧連盟」政治経済学・経済史学会：福祉社会フォーラム、2015年12月5日(東京大学・経済学研究科棟：東京都・文京区)

〔図書〕(計1件)

石原俊時(翻訳および解説)グスタフ・カッセル『社会政策』CIRJE Discussion Paper Series, J-259, 頁+90頁, 2014年(<http://www.cirje.e.u-tokyo.ac.jp/research/dp/2014/2014cj259ab.html>)

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：

国内外の別：

〔その他〕  
ホームページ等

6．研究組織

(1)研究代表者

石原俊時 (ISHIHARA, Shunji)  
東京大学・大学院経済学研究科・准教授  
研究者番号：70221760

(2)研究分担者

( )

研究者番号：

(3)連携研究者

( )

研究者番号：

(4)研究協力者

( )